

平成18年7月3日

各 位

株式会社三菱ケミカルホールディングス 本店所在地 東京都港区芝五丁目 33 番 8 号 代表者名 取締役社長 冨澤 龍一 (コード番号 4188 東・大第 1 部) 問合せ先 広報・IR室長 中山 哲也

## 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

本日 7 月 3 日開催の当社監査役会において、下記のとおり一時会計監査人を選任することが決議されましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人であります中央青山監査法人が、本年 5 月 10 日付で金融庁から業務停止処分(本年 7 月 1 日から 8 月 31 日までの 2 カ月間)を受けたため、会社法第337 条第 3 項第 1 号により本年 7 月 1 日に会計監査人としての資格を喪失することになりました。これに伴い当社の会計監査人が不在となることを回避するため、会社法第346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、本年 7 月 3 日をもって後記 2 の新日本監査法人を一時会計監査人に選任することといたしました。

同監査法人は、既に会計監査人として選任している三菱ウェルファーマ社等グループ会社から公正・妥当な監査法人であるとの評価を得ており、当社の一時会計監査人として選任するに相応しい信頼に足る監査法人だと判断いたしました。

2. 就任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 新日本監査法人

所 在 地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

就任予定年月日 平成 18 年 7 月 3 日

3.退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 中央青山監査法人

所 在 地 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号

退任予定年月日 平成 18 年 7 月 1 日